

四ニ對シテハ亦亦通り

五ニ對シテハ本所所長ノ懇望ニ任スルコト

六ニ對シテハ論議ノ余カキテ要亦通り

六ニ對シテハ總對不可成ニ任在絶ス

(以上、カウニミシラ文庫中「カ」ヲ以テ有利ニ推察ス、ハシ努メタル

ニ斷リ、キナキヲ得山海解決シキルニ相立視察ノ爲中ニ有

之條亦申(見度)

14.6.13  
547

勞袖第九八〇號

昭和四年六月十二日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介 殿  
社會局長 官殿  
大阪神奈川府縣知事 殿

東京市工事現場ノ勞働守護ニ関スル件

東京市土木局道路課次長所ニテハ玉姫町職業紹介  
所ノ紹介ニ依リ毎日七十名内外ノ人夫ヲ雇用シツク